

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 指定地域密着型サービス事業者の指定【保健福祉局長寿推進部介護保険課】 2
- 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局長寿推進部介護保険課】 3

◇ 公 告

- 開発行為に関する工事の完了【都市戦略局計画部開発指導課】 4
- 委託契約に係る一般競争入札の公告【教育委員会北九州市立高等学校】 5

北九州市告示第 3 4 4 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 8 条の 2 第 1 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第 7 8 条の 1 1 第 1 号の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 8 月 1 2 日

北九州市長 武 内 和 久

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4 0 9 0 5 0 0 8 9 5	定期巡回サービスよりそい	北九州市小倉南区沼緑町三丁目 1 5 番 2 3 号グリーンヒルズ沼 1 0 1 号室	株式会社寄添い	令和 7 年 8 月 1 日

北九州市告示第 3 4 5 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 8 条の 5 第 2 項及び第 1 1 5 条の 1 5 第 2 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第 7 8 条の 1 1 第 2 号及び第 1 1 5 条の 2 0 第 2 号の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 8 月 1 2 日

北九州市長 武 内 和 久

認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 7 0 4 0 2 7 2 4	グループホーム高峰	北九州市小倉北区高峰町 3 番 3 号	株式会社フジケア	令和 7 年 7 月 3 1 日

北九州市公告第 5 8 1 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和 7 年 8 月 1 2 日

北九州市長 武 内 和 久

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市八幡西区鳴水町 2 8 番 3、 2 8 番 7、2 8 番 1 0 から 2 8 番 1 9 まで、4 1 番 3、4 1 番 4、4 2 番 1 から 4 2 番 4 まで、4 3 番 1、 4 3 番 3 から 4 3 番 7 まで、4 4 番 4 から 4 4 番 1 1 まで、4 5 番 2 か ら 4 5 番 6 まで、5 0 番 7、5 1 番 4 から 5 1 番 7 まで、5 1 番 1 2、 5 7 番 1 0、5 7 番 1 1、5 7 番 1 3、5 7 番 1 5 から 5 7 番 3 1 まで 、5 8 番 2、5 8 番 3、6 0 番 1、 6 2 番 2 7 及び 6 2 番 2 8	北九州市八幡西区黒崎三丁目 6 番 6 号サンシャインビル 3 F 有限会社ファーマン都市開発 代表取締役 小高 伸
北九州市八幡西区下上津役元町 9 5 9 番 2、9 5 9 番 8 8 から 9 5 9 番 1 1 0 まで、1 1 6 3 番 1 から 1 1 6 3 番 3 まで、1 1 6 4 番 1 から 1 1 6 4 番 9 まで、1 1 6 5 番 1、1 1 6 5 番 3 から 1 1 6 5 番 1 2 まで 、1 1 6 6 番 4 から 1 1 6 6 番 6 ま で、1 1 6 6 番 2 1 から 1 1 6 6 番 2 8 まで、1 1 6 8 番 2、1 1 6 8 番 2 7 から 1 1 6 8 番 3 1 まで、1 1 7 0 番 1、1 1 7 0 番 1 8 及び無 番のうち	北九州市八幡西区幸神四丁目 7 番 6 号 辰巳開発株式会社 代表取締役 今村誠児

北九州市公告 5 8 2 号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 8 月 12 日

北九州市長 武 内 和 久

1 調達内容

- (1) 業務名 令和 7 年度北九州市立高等学校 D X ハイスクール事業
ハイスペック P C 等整備及び保守業務委託
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日
- (4) 履行場所 北九州市戸畑区浅生一丁目 10 番 1 号
北九州市立高等学校
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から諸経費を除いた金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当するものであること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
 - ア 場所 北九州市戸畑区浅生一丁目 10 番 1 号
北九州市立高等学校
 - イ 日時 この公告の日から令和 7 年 9 月 12 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前 9 時から午前 1

1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで

- (2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 競争参加の申出書等の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和 7 年 9 月 9 日まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書等を第 1 号アの場所に提出しなければならない。郵送による場合は、第 1 号アの場所に書留郵便により、令和 7 年 9 月 9 日午後 5 時必着のこと。
- (5) 競争入札参加資格確認結果の通知 令和 7 年 9 月 1 0 日までに通知する。
- (6) 入札及び開札の場所及び日時
 - ア 場所 北九州市戸畑区浅生一丁目 1 0 番 1 号
北九州市立高等学校 P T A 会議室
 - イ 日時 令和 7 年 9 月 1 2 日午後 2 時

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ア 入札保証金 入札価格の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
 - 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第 1 3 条第 1 項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用 全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る事務を担当する主管課の名称及び所在地等
北九州市立高等学校

〒 8 0 4 - 0 0 6 2 北九州市戸畑区浅生一丁目 1 0 番 1 号
電話 0 9 3 - 8 8 1 - 5 4 4 0